

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	10,000円 また、手数料負担者は求人者とする
求人・求職の申し込みを受理した以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	紹介手数料： 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間(就業期間が1年未満の場合は就業期間中)で支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の50% また、手数料負担者は求人者とする
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	紹介手数料： 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間(就業期間が1年未満の場合は就業期間中)で支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の50% また、手数料負担者は求人者とする
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金：150,000円 活動費：1日あたり30,000円
	紹介手数料： 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間(就業期間が1年未満の場合は就業期間中)で支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の50% また、手数料負担者は求人者とする
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	紹介手数料： 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間(就業期間が1年未満の場合は就業期間中)で支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の50% また、手数料負担者は関係雇用主とする

《返戻金制度について》

当社は、紹介したか方が短期退職した場合に手数料を返戻する制度を設けています。求職者様の責により1ヵ月以内にご退職された場合は紹介手数料の50%、3ヵ月以内にご退職された場合は紹介手数料の10%をご返金させていただきます。返戻の条件等の詳細については、契約書の該当条項をご確認下さい。

上記手数料に消費税を頂戴いたします。

株式会社パワーパートナー
東京都港区新橋5-7-13-602号